

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ステーションセンター本八幡
- 2 所在地 市川市八幡二丁目1584番地1 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役社長 大川博士
- 4 小売業者名 株式会社クイーンズ伊勢丹（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - （1）駐車場の位置及び収容台数
 （変更前）34台
 （変更後）34台（位置の変更）
 - （2）駐車所の自動車の出入口の数及び位置
 （変更前）3か所
 （変更後）3か所（位置の変更）
- 6 変更年月日 平成21年5月26日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成20年9月25日
 - （2）公告縦覧期間 平成20年11月21日～平成21年3月21日
 - （3）説明会 平成20年10月27日不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）市川市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

＜届出概要＞

- 1 店舗面積：5,508㎡
- 2 駐車場の収容台数：34台
- 3 駐輪場の収容台数：315台
- 4 荷さばき施設の面積：117㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：79㎡
- 6 開店時刻：午前 7時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年5月1日通知

＜理由＞

- （1）この届出は、駐車場の位置及び出入口を変更するもので、騒音の予測結果は全て基準値を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく市川市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 市川妙典サティⅢ
- 2 所在地 市川市妙典3丁目315番1号 ほか
- 3 建物設置者 株式会社妙典タウンセンター 代表取締役 篠田喜義
- 4 小売業者名 株式会社マイカル（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後11時
 (変更後) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後11時
 (ただし年間60日は午前8時開店)
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前8時～午前1時
 (変更後) 午前8時～午前1時
 (ただし年間60日は午前7時～午前1時)
- 6 変更年月日 平成20年10月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成20年9月26日
 - (2) 公告縦覧期間 平成20年10月28日～平成21年2月28日
 - (3) 説明会開催日 平成20年11月8日 午後1時から
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市川市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：19,151㎡
- 2 駐車場の収容台数：717台
- 3 駐輪場の収容台数：645台
- 4 荷さばき施設の面積：855㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：199.6㎡
- 6 開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年3月11日通知
 <理由>

- (1) この届出は、営業時間の延長にかかる変更であり、夜間の時間帯における騒音の予測結果は、一部の保全対象側で基準値を超過するが、現況の夜間の騒音レベルの方が大きいことから周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市川市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) ベイシア大網白里店
- 2 所在地 山武郡大網白里町大網亀田245番ほか
- 3 建物設置者 株式会社ベイシア 代表取締役 高山正雄
- 4 小売業者名 株式会社ベイシア (業種：食料品、住・生活関連品)ほか
- 5 変更しようとする事項
- (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前) 4か所
 (変更後) 5か所
- 6 変更年月日 平成20年11月25日
- 7 処理経過
- (1) 届出日 平成20年11月19日
- (2) 公告縦覧期間 平成20年12月12日～平成21年4月12日
- (3) 説明会開催日 平成20年12月24日不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
- (1) 大網白里町の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成21年5月1日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場の出入口の数及び位置の変更で、騒音の予測結果は全て基準を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく大網白里町の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：6,700㎡
- 2 駐車場の収容台数：407台
- 3 駐輪場の収容台数：48台
- 4 荷さばき施設の面積：288㎡
- 5 廃棄物保管施設の容量：67㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後9時